

訪問リハビリテーション 算定単位数

医療法人海野内科訪問リハビリテーション

予防訪問リハビリ 要支援 1～2

- 基本単位 307 単位/20 分 1 回につき
- サービス提供体制加算Ⅰ 6 単位/20 分 1 回につき
- 短期集中リハビリテーション実施加算 200 単位/日
(退院・退所・認定日から起算して3ヶ月以内/1回20分以上週2回以上)
- 中山間地域等提供加算(※実施地域外) 所定単位の5%

◇利用開始の属する月から12月超で5単位/回 減算となります

◇1週間につき6回(計120分)まで利用可能です

ただし、利用者がリハビリテーションを必要とする状態の原因となった疾患等の治療のために入院(所)した後、退院(所)した場合は、その日から起算して3ヶ月以内は12回(計240分)まで利用可能となります

◇訪問リハビリは基本40分～60分の提供とさせていただきます

訪問リハビリ 要介護 1～5

- 基本単位 307 単位/20 分 1 回につき
- サービス提供体制加算Ⅰ 6 単位/20 分 1 回につき
- 移行支援加算 17 単位/日
- 短期集中リハビリテーション実施加算 200 単位/日
(退院・退所・認定日から起算して3ヶ月以内/1回20分以上週2回以上)
- 中山間地域等提供加算(※実施地域外) 所定単位の5%

◇1週間につき6回(計120分)まで利用可能です

ただし、利用者がリハビリテーションを必要とする状態の原因となった疾患等の治療のために入院(所)した後、退院(所)した場合は、その日から起算して3ヶ月以内は12回(計240分)まで利用可能となります

◇訪問リハビリは基本40分～60分の提供とさせていただきます

※実施地域 … 伊勢市浦口 1,2,3,4 丁目 常磐 1,2,3 丁目 辻久留 1,2,3,4 丁目
二俣 1,2,3,4 丁目 中島 1,2 丁目 宮川 1,2 丁目
宮町 1,2 丁目 八日市場町

※上記地域外が中山間地域等提供加算適用となります